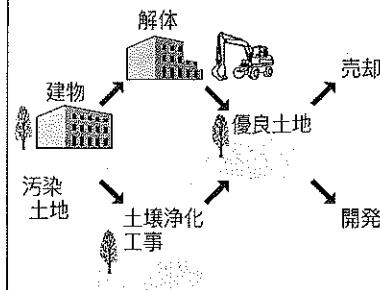


# 大洋

# 不動産再生事業に進出

汚染された土地を浄化し、活用できる土地に変える



建物解体業の大洋(水戸市、星文佳社長)は不動産の再生事業に乗り出す。工場などの解体工事に加え、汚染された土地の浄化処理まで一貫して受託する。活用しにくい遊休資産を優良土地に仕上げる。建物解体と土壤汚染対策を同時に請け負う事業者は少ない。一括受注により顧客にとっては窓口の一本化や工期の短縮、コスト軽減などの利点がある。

## 解体から土地浄化一括受託

## 遊休資産活用促す



大洋は土壤汚染調査会社と提携し、その調査結果に基づいて浄化処理をする。盛り土したり、汚染土を取り除いた後に清浄土で埋め戻したりする。微生物に汚染物質を分解させるプランもある。

(星社長)

同社では「景気低迷で事業の再構築や企業合併が増え、保有資産の見直しが進む」(星社長)と見て、不動産再生の需要が今後高まるとの判断した。土壤汚染対策法が2010年4月に改正され、3000平方メートル以上の土地について新たな開発などを行う場合、土壤汚染調査を事实上義務付

けたことも後押しした。

不動産再生事業の受注

増を見込み、解体工事か

ら発生するスクラップを

分別、回収するリサイク

ル事業も強化する。茨城

県神栖市にリサイクルヤ

ードとして約5000平方メートルの土地を確保した。

方の土地を確保した。

同社は1983年創業

の解体工会社で、これ

まで日立ハイテクノロジ

ーズ那珂事業所や第一三

共品川研究開発センタ

ー、小山遊園地などを解

体した実績がある。12年

6月期の売上高は約30億

円。来年に創業30周年を

迎えるにあたり、業容を拡

大し、3年後は50億円の

売上高を目指す。

微生物を含んだ水溶液を散布しながら、汚染土壌をかき混ぜて浄化するプランも用意した